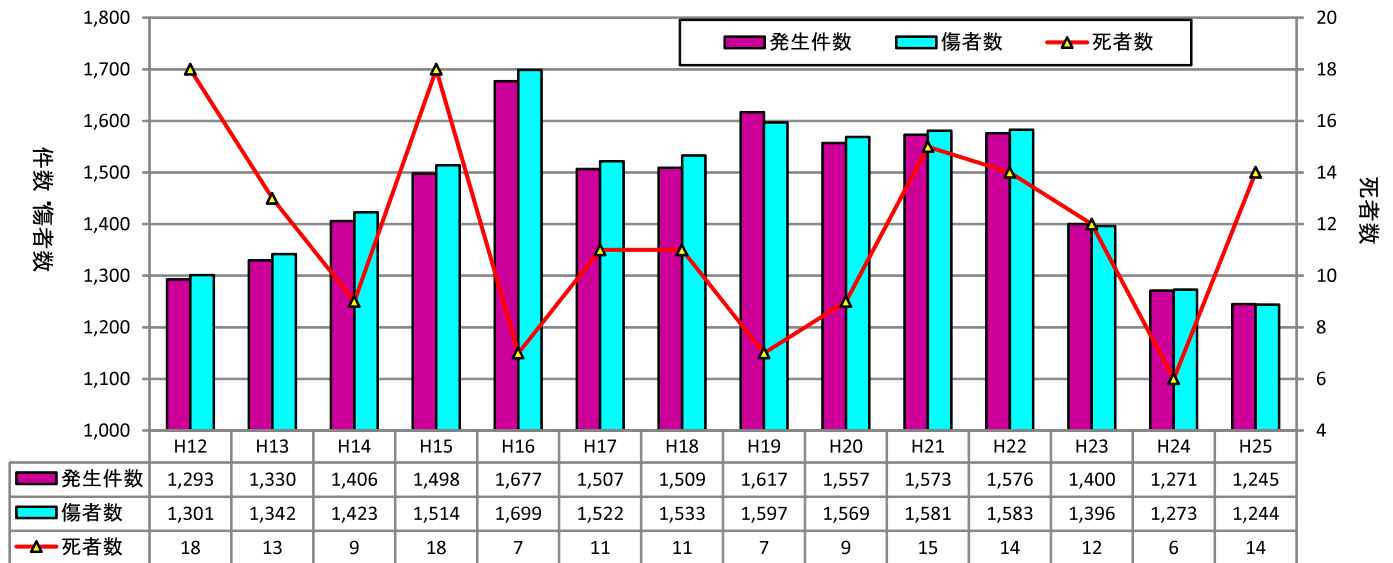


# 5月は「自転車安全利用月間」です



上のグラフは、過去14年間の自転車事故の発生状況です。

## <平成25年の特徴>

- 自転車事故で14人が亡くなっていますが、6割を超える9人が65歳以上の高齢者でした。
- 傷者では、15歳から19歳までの未成年者が257人(20.7%)で最も多く、次いで15歳未満の子どもが234人(18.8%)、高齢者(65歳以上)が231人(18.6%)を占めていました。
- 事故類型別では、出合頭の発生件数が717件(57.6%)で半数を超えています。
- 死者数では、路外逸脱による死者が4人(28.6%)と最も多くなっています。

## ★ 自転車月間

昭和56年5月に「自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律」が施行されたことを記念して制定されたもので、自転車普及協会や全日本交通安全協会等の公益法人が中心となり、内閣府や警察庁等が後援して、自転車に関する様々な行事が行われる。

## ◎ 月間中に推進する事項

## 毎月一日は自転車安全利用デー

### (1) 自転車のルールについての広報啓発

自転車安全利用五則や自転車の安全利用(交通の方法に関する教則の自転車関連部分)について各種イベントやあらゆる広報媒体を活用して、自転車のルールについての広報啓発に努めます。

### (2) 自転車教室の開催

小学生は自宅周辺で遊んでいるとき、中学・高校生は登下校時、高齢者は自宅の周辺(1km前後)で事故に遭っていることを踏まえた、具体的な指導の実施。

### 自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメットを着用